

「光害対策ガイドライン(環境省 2006)」で規定されている、地域特性による照明環境類型

照明環境類型	照明環境Ⅰ 「あんしん」の 照明	照明環境Ⅱ 「あんしん」の 照明	照明環境Ⅲ 「あんしん」 「たのしみ」の 照明	照明環境Ⅳ 「あんしん」 「たのしみ」の 照明
上方光束比	0%	0～5%	0～15%	0～20%
対象イメージ	●自然公園	●里地 郊外型住宅地	●地方都市 大都市周辺	●都市中心部
CIE (国際照明委員会)による環境 地域	●自然 本来暗い場所を 伴う領域：自然 公園や里地等 で、屋外照明設 備等の設置密度 が相対的に低 く、本質的に暗 い地域。	●地方 周辺の輝度が低 い領域：村落部 や郊外の住宅地 等で、道路灯や 防犯灯等が主と して配置されて いる程度であ り、周辺の明る さが低い地域。	●郊外 周辺の輝度が中 間的な領域：都 市部住宅地等 で、道路灯・街 路灯や屋外広告 物等がある程度 設置されてお り、周囲の明る さが中程度の地 域。	●都市 周辺の輝度が高 い領域：大都市 中心部、繁華街 等で、屋上照明 や屋外広告物の 設置密度が高 く、周囲の明る さが高い地域。
建物表面の輝度 の最大許容値	0 cd/m <sup>2</sup>	5 cd/m <sup>2</sup>	10 cd/m <sup>2</sup>	25 cd/m <sup>2</sup>
看板の輝度の最 大許容値	50 cd/m <sup>2</sup>	400 cd/m <sup>2</sup>	800 cd/m <sup>2</sup>	1000 cd/m <sup>2</sup>

(参考) CIE (国際照明委員会)

光と照明の分野での科学・技術及び工芸に関するあらゆる事項について、国際的討議を行い、標準と測定の手法を開発し、国際規格及び各国の工業規格の作成に指針を与え、標準・報告書等を出版するとともに、他の国際団体との連携、交流を図ることを目的とした組織。